

令和5年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和5年5月24日（水）14時00分～15時00分
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、柴田 紀志 委員、高森 えりか 委員
立花 悟 委員、鶴 直人 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、峯 敬子 委員
事務局 谷神 総合政策部長、安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、山部技査

【開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和5年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。それでは、本日の議事はお手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委嘱状交付】

○司会

最初に、本日御出席いただいた皆様に、委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席に参りますので、お名前を呼ばれた方は、その場で御起立の上、委嘱状をお受け取り下さい。

（全委員へ委嘱状を交付）

【市長挨拶】

○司会

続きまして、熊谷市長より御挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○熊谷市長

皆様におかれましては、日頃から市政運営に対しまして御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。ただいま、快く委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。

新型コロナウイルスも2類から5類に移行したということで、社会経済が通常に回復するのではないかなど期待いたしております。

一方で、八戸市の問題といたしましては、中心市街地の再編や水産業の再生、デジタル化やグリーン社会への対応など課題が山積しております。このような課題に対応していくため、八戸市では、「第7次八戸市総合計画」を策定いたしまして、それに基づいて取組を進めておりますし、「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、私の掲げる政策等に基づいて総合的・計画的な市政運営を行っているところであります。

皆様には、それぞれの進捗あるいは事業の効果検証にあたって、外部有識者としての皆様に御参画いただくことが、大変重要だと認識いたしております。皆様の貴重な御意見を、事業計画の見直しや事業の企画立案に活かしていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を遠慮なく賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【委員長、副委員長の選出】

○司会

続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと存じます。本日の会議は、委員10名のうち9名の方に御出席いただいております。「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

また、委員会規則第5条第1項では、会議の議長は委員長が務めることになっておりますが、同項のただし書きで、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき委員会の委員長の職務は、市長が行う」とされておりますので、委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、熊谷市長にお願いしたいと思っております。市長は委員長席へ移動をお願いいたします。

○熊谷市長

それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が進行を務めてまいります。委員長及び副委員長につきましては、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第4条第2項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか、御推薦はございませんか。

○A委員

大学教授として優れた見識をお持ちであり、市の附属機関での委員の御経験も豊富な堤委員に委員長を、宮腰委員に副委員長をお願いしてはどうでしょうか。

○熊谷市長

ただいま、委員長に堤委員を、副委員長に宮腰委員を、との御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

「異議なし」

○熊谷市長

御異議ないようですので、堤委員、宮腰委員よろしいでしょうか。

○堤委員、宮腰委員

よろしく願いいたします。

○熊谷市長

よろしく願いいたします。それでは、委員長に堤委員、副委員長に宮腰委員を選任することに決定いたします。堤委員長、宮腰副委員長、どうぞよろしく願いいたします。

委員長及び副委員長が決まりましたので、進行の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○司会

それでは、委員長、副委員長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

堤委員長と宮腰副委員長から、それぞれ一言御挨拶をお願いします。最初に、堤委員長お願いいたします。

○堤委員長

八戸学院大学の堤でございます。誠に僭越ながら、委員長を務めさせていただきます。皆様方の協力を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。続いて、宮腰副委員長お願いいたします。

○宮腰副委員長

八戸工業大学の宮腰です。どうぞよろしく願いいたします。今日、こうした場は初めてですので、皆様からいろんな御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。なお、市長は公務のため、ここで退席いたします。

○熊谷市長

それでは、よろしくお願いいたします。失礼します。

【審議案件】

○司会

それでは、改めまして、お手元の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料として、お手元に

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営の基本的事項（案）」
- ・資料2「令和5年度八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」
- ・資料3「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」

を御用意しております。また、お手元のファイルには、全ての会議で使用する資料といたしまして、

- ・第7次八戸市総合計画（本冊・概要版）
- ・未来共創推進戦略2023
- ・第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本冊）
- ・令和5年八戸市のまちづくりに関する市民アンケート調査報告書

を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと存じます。堤委員長よろしくお願いいたします。

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。今年度第1回目の会議となる本日は、今年度の会議の運営方法を審議することになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは「市民委員会運営の基本的事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本年度、八戸市総合計画等推進市民委員会を担当させていただきます山部と申します。改めて、よろしくお願いいたします。鶴委員、音声の方は問題ないでしょうか。

○鶴委員

はい、聞こえております。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。本日の審議事項といたしまして、まず、「市民委員会の運営の基本的事項」についての御説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営の基本的事項（案）」といたしまして、以下の4点をお示ししております。

1点目、会議は公開といたします。2点目、傍聴者は会議で発言することはできないことといたします。3点目、会議における発言は、議事録として記録させていただきます。4点目、議事録はホームページ上で公開をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○堤委員長

ただいま、事務局より説明のあった当委員会運営に当たっての基本的事項について、御意見・御質問等はございませんか。よろしいですか。

では、意見はないようですので、運営の基本的事項については事務局（案）のとおりとしたいと思います。

続いて、「令和5年度会議の運営方法」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料2のスライド資料を御覧いただきながら、お話を聞いていただければと思います。「令和5年度八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」ということについて、今年度御審議いただきます各計画の概要等について、簡単に御説明させていただきます。

まず1項目、「総合計画等推進市民委員会の概要」ということをございまして、市が進める施策に対する評価・効果検証を、効果的かつ適切に行ってまいりますために、付属機関として「八戸市総合計画等推進市民委員会」を設置しております。専門的な知見や経験を有する外部有識者の皆様を中心に10名で構成させていただきまして、2年間の任期でお務めいただくことになっております。令和5年度につきましては、「第7次八戸市総合計画」及び「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理及び効果検証という2点と、市長の政策公約に関する取組に対する評価というところ、また、地方創生関係交付金の活用事業に対しての評価といったものを御審議いただくことになっております。

次のスライド、「第7次八戸市総合計画について」でございしますが、上の図で示しておりますとおり、全国の地方都市で問題となっております少子高齢化・人口減少といった中心となる課題に加えまして、グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションといった国の施策に準じた動きであったり、八戸市特有の課題といたしまして、水産業の振興・中心街の賑わい創出、また、全国一律でコロナ禍からの回復といったところが、地域の課題として現在挙げられているところがございます。こういった山積する課題に対ししっかりと対応していくために、長期的なまちづくりビジョンと実効性のある施策による、総合的・計画的な市政運営を進めてまいりますために、誰が、何をすべきかをまとめた市の最上計画として、第7次八戸市総合計画を策定したものでございます。第7次八戸市総合計画に関しましては、2030年頃の将来都市像を定めておりまして、「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」というフレーズを謳っております。こちらの方を達成していくために、3つの行動指針と6つの政策を掲げております。3つの行動指針が上の方になりますが、まちづくりの視点をあらゆる主体が共有していくということで、明るい未来を見据えた視点であったり、SDGsの視点、また、創造的復興の実現を目指す視点を、あらゆる主体がしっかりと共有して進めていきたいと思います。

2点目といたしまして、市がまちづくりの推進体制をしっかりと構築していくことを定めておりまして、多様な主体が参加したまちづくりの推進であったり、行財政改革の推進、自治体間連携の推進といったところを掲げております。また、こういった戦略をしっかりと断続的に運用していくに当たりまして、毎年度それぞれの年の重点課題を整理した上で、未来共創推進戦略といった単年度戦略を作りながら、弾力的に運用していくものでございます。

地域が一体となって推進する6つの政策については下に列挙しておりますが、この後のスライドで1つずつ御説明してまいります。まず、政策の基本構成に関して、簡単にお知らせいたします。大きい項目から、政策が「市が目指すべきまちづくりの方針」となっております。その下に、施策の方向性というところで「政策を推進するための、施策を展開する方針」といったものを定めております。さらにその下、施策ということで「施策の方向性ごとの今後の方策」を定めているものでございます。

政策1を見ていただきますと、政策の範囲として「ひとを育む（子育て・教育・文化・スポーツ）」といった分野を挙げております。こちらの方向性が、「Ⅰ. 次代を担うひとを育む」と「Ⅱ. 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする」という2つの項目になっております。また、これらに対しての施策というのが右側、Ⅰ. であれば1～5の項目、Ⅱ. であれば1～3の項目で成立している形になっております。

政策2「経済を回す（産業・雇用）」ですと、「Ⅰ. 経済的な価値を生み出す」というところで、

農林産業やものづくり産業の振興といったものを挙げております。また、「Ⅱ. 販路・消費を拡大する」というところで、商業や観光・スポーツビジネス、貿易、販路拡大といったところを、「Ⅲ. 働く場と働きやすい環境をつくる」というところで、企業誘致や雇用の問題というのを取り上げております。

続いて、政策3「暮らしを守る（環境・防災・防犯・健康）」という項目になりますが、「Ⅰ. 環境を守る」では大きく環境分野、グリーントランスフォーメーションを取り扱ったり、「Ⅱ. 安全安心を守る」では地域防災や防犯、消費生活の安心などを取り上げております。「Ⅲ. 健康を守る」に関しましては、健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進といった地域医療の充実に関する部分を挙げております。

政策4「ともに生きる社会をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）」ですが、「Ⅰ. 支え合う地域をつくる」という中で、希薄化しているコミュニティを振興しようということを取り上げております。また、「Ⅱ. 社会参加しやすい環境をつくる」というところで、高齢者や障がい者、ギャップのある皆様も含めた活躍の推進を挙げているところです。

政策5「まちを形づくる（都市整備・公共交通）」ということで、ハードの部分で「Ⅰ. 持続可能なまちの基盤をつくる」、「Ⅱ. 市内外の移動手段を確保する」ということで公共交通の問題を挙げております。

政策6ですが、「八戸らしさを活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）」というところで、八戸ブランドの確立といった「Ⅰ. 価値を高める」という分野、また、シティプロモーションなど「Ⅱ. 魅力を広める」という分野で構成しております。

続きまして、「未来共創推進戦略2023」の説明を簡単にさせていただきます。各年度のまちづくりの成果を最大化するために、総合計画は5年間の計画になっておりますが、年度ごとに未来共創推進戦略を立てることとしております。こちらの方は、「予算・人材・資産」といった限られたリソースを、その年度ごとの課題に対して重点的・効率的に配分して、適切な対応をとっていくために立てるものでございます。推進戦略の方は第1～4章、下記のとおり構成で作っております。1つずつ御説明はいたしません、今年度に対応する各戦略及びプロジェクトをまとめております。こちらは、総合計画の審議の際に改めて御説明することになるかと思っております。

続きまして、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」になっております。総合戦略とは、総合計画を上位計画とする、まち・ひと・しごと創生法に基づく法定計画になっております。掲載されている主要事業は総合計画と同一ですが、数値目標と進捗状況を検証するためのKPIが設定されている点が異なっております。こちらの計画期間が令和2～6年度の5年間、来年度までの計画となっております。現在は国の方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略が「デジタル田園都市構国家構想」というものに切り替わってまいりますので、こちらの計画も将来的にそういった名称に変更になる見込みとなっております。進行管理の方法といたしまして、数値目標や重要業績評価（KPI）の達成度により、市民委員会で毎年度効果検証を実施していただいているものです。章構成といたしましては、第1章で「人口ビジョン」を掲げ、第2章で「総合戦略」の具体的な内容に触れています。次のスライドで、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」を記載しておりますが、非常に細かくなっておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

最後に、進行管理に関しまして少し御説明させていただきます。「進行管理のレベル」となっておりますが、行政計画の評価方法は「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」という形で分類ができるものかと思っております。当委員会では政策評価、施策評価の2つを審議いただくこととしておりまして、審議の具体的な内容といたしましては、大きな方向性でもって大局的に御覧いただきまして、個別事業の良し悪しだけではなく、全体のパッケージで見たときにどういったものに効果が出ていて、どういった部分にもう少し力を入れた方がいいというような御意見

を頂戴できたらありがたいなと思っておりました。

次のスライドに「令和5年度の審議内容」を具体的に記載しておりましたけれども、「① 第7次八戸総合計画の実施状況に関する調査審議」が最初にまいります。計画期間1年目の進捗を見ていただきながら、今後の取組に御意見をいただくものでございます。「② 政策公約の取組状況に関する審議」ですが、1年目の進捗及び今後の取組に対して、同様に御意見をいただきたいと思っております。この後、意見書の取りまとめが先にございまして、市長への意見書・評価書の提出が終わってから、「③ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」及び「④ 地方創生交付金の効果検証」に入っております。当委員会で提出された意見は、庁内でしっかり情報共有いたしまして、次年度以降の事業立案の検討及び市政運営の方針の参考とさせていただきます。

「会議の運営方法（案）」ということで次のスライドに付けておりますが、第2～4回の委員会において、第7次総合計画の実施状況に関する調査審議を進めてまいります。こちらの方は、昨年末に取った市民アンケートの結果を取りまとめておりますのでそちらのデータと、進行管理指標として定めている各項目の数値の動向を見ていただきながら、我々の取組の状況等も説明し、施策ごとの自己評価を八戸市の方から御提示させていただく予定です。その自己評価に対して妥当であるか、妥当ではないのか。また、どういった御意見をいただけるかといったところを御審議いただくものになっております。政策公約の取組状況に関する審議、こちらの方は第7次総合計画の審議が終わった第5～6回を予定しております。こちらは、具体的な議論が始まるタイミングで、評価方法の御説明をさせていただきます。第7回で、第2～6回までに御審議いただいた各計画等に対する意見書・評価書の取りまとめをさせていただきます。その後、第8～9回でまち・ひと・しごと総合戦略の効果検証ということで、数値目標やKPIの動向を確認いただきます。最後に、第10回ということで、地方創生関係交付金の効果検証を進めてまいります。

「会議の運営方法（案）」として、今年度は10回開催ということで、過年度にはなかった非常にタイトなスケジュールで進めてまいります。昨年度ですと開催は6回でしたが、10回は初めてのケースになっておりますので、事務局もかなりいっぱいいっぱいに対応させていただくことになるかと思っております。資料の方もなるべく早めに御提示できるようにいたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

会議開催までの流れといたしまして、政策推進課の方から資料を送りますとともに、事前質問票というものを送らせていただきます。こちらの方に疑問点や意見等を御記載いただきまして、メール等で御提出いただければと思います。お寄せいただいた質問等、可能であれば会議の前に何かしらお出しできる場合もございますし、大体的場合は、当日何かしら御説明という形で共有させていただきながら回答いたします。会議の運営方法に関しましては以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局説明によりますと、今年度は会議を10回開催し、審議を行うとともに第7回を目途に意見書・評価書をまとめ、市長に提出するということです。事務局から説明のあった会議の運営方法について、御意見・御質問はございませんか。

では、意見はないようですので、令和5年度の会議の運営方法につきましては事務局（案）のとおりとしたいと思います。本日の審議案件については以上となります。

【その他】

○堤委員長

次に「その他」について、事務局より何かございましたらお願いします。

○事務局

事務局から、第2回委員会の開催について御案内いたします。次回は6月8日(木)午後2時から、本日と同じ会場で開催となります。審議内容といたしましては「第7次八戸市総合計画の実施状況について」ということで、政策1と政策2について、こちらの方から資料を御提示いたしまして審議を行っていただく予定です。第2回以降は、事前に出欠連絡票を送らせていただきますので、事務局へ御提出くださるようお願いいたします。

最後に、本日お配りした資料のうち水色のファイルについては、必要であればデータの方で共有させていただきますので、次回以降の会議でも必要となりますので、そのままお席に置いておられますようお願いいたします。データが必要な方は、事務局にお声がけいただければと思います。以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から次回開催日程について連絡がありましたが、次回から「第7次八戸市総合計画」に関する審議を進めてまいりますので、引き続きよろしくようお願いいたします。他になければこれで終了といたします。司会の方へ進行をお返しいたします。

【閉会】

○司会

ありがとうございます。何か御意見等ございますか。よろしいですか。本日、1年間の方向性ということで簡単に終わらせていただきますけれども、次回以降、1回あたり2時間という時間を有効に使っていきたいと思います。6月8日の第2回から会議が始まります。まずもって、本日お配りしました総合計画についての御意見を頂戴していくことになっております。審議の資料はまた改めてお配りいたしますが、可能であれば、総合計画の方に目を通していただきまして、さらにはアンケート結果に目を通していただければ、次の会議のときに楽になるのかなと思いますので、御協力の程お願いしたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、「令和5年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。